

平成二十三年八月十一日付け広島県報（定期）第六十四号に登載の広島県人事委員会告示の番号を次のように訂正する。

人事委員会事務局公務員課長

一	ページ		
一	行		
		広島県人事委員会告示第二十五号	誤
		広島県人事委員会告示第四号	正